

医療制度改革に伴う在宅医療推進に対する取り組みは

市民会議21

比留川政彦

問 我が国の医療供給体制は、昭和60年の第1次医療法改正で都道府県医療計画制度が導入され、病床規制が実施された。その後医療法は3次にわたり改正され、特定機能病院制度と療養型病床群の創設、総合病院制度の廃止と地域医療支援病院制度の創設、療養病床と一般病床の区

分といった医療機能の分化・連携推進のための制度改革が行われた。そして昨年、地域医療の連携体制構築を進める医療計画制度の見直しと第5次医療法改正が行われたが、今後医療制度改革が進み在宅医療が推進されると思うが今後の取り組みは。

答 今回の改革では、社会的入院の是正と患者の状態に応じた適切なサービス提供を図るため、療養病床と介護療養型医療施設の再編成が実施される。療養病床の再編成を進めるには、各地域での将来的な需要や社会資源に即した地域ケア体制の計画的な整備を地域的に行う必要がある。県では保健医療計画と県央地区保健医療計画の策定作業に入っており、本市でも、在宅医療を支える在宅療養支援診療所など、地域医療体制の充実が重要と考え、県と連携を図り適切な対応をする。
(ほかに「きれいなまちづくり条例について」「高齢者居住法への対応について」を質問)



綾瀬で採れた新鮮な野菜や肉を使った料理教室が開催されました。参加者は地場農産物のおいしさにあらためて感心していました

深刻な医師不足から医療体制をどう充実させるか

公明党 松澤 堅一

問 我が国では、地域間、診療科間の医師の偏在による深刻な医師不足が発生しており、地域医療の崩壊や医療の質の低下が懸念される。とりわけ、救急医療の場合、人の命にかかわることもあるので、医師の対応を含めた質の向上を図る必要があると思うがどうか。市民からも市内で診療科目の少ない小児科、産婦人科、耳鼻咽喉科などを増やしてもらいたいという要望があるがどう対応するか。医療現場の医師不足に對し、解決に向けてどのような対応を考えているか。また、早期治療で視力回復が望める小児弱視の検診を市で行

わないか。
答 医療機関では、患者の症状に応じた適切な医療が提供されていると考えているが、さらに良い対応を図るため、市民の声として、救急医療の運営主体である座間・綾瀬医師会を通じて関係医療機関に伝える。また、診療科目の偏在解消の要望も、同様に市医師会に伝える。医師不足の解決への対応として、医師の確保に向けた制度の見直し、小児救急医療にかかわる国庫補助制度の拡充など、必要に応じて国・県に要望する。
小児弱視検診は、3歳児健診で行っている視力検査の中で対応する。
(ほかに「環境政策について」を質問)

子どもの安全・安心のため防災行政無線の活用を

公明党 井上 賢一

問 子どもを標的とした重大犯罪が恒常的に発生している中、本市では毎年40件近くの声かけ事犯などが確認されている。対応としては、パトロール、子どもへの指導や保護者への注意喚起が行われているとのことだが、さらなる安全対策として、地域の方が散歩や買い物、自宅前の掃除や花への水やりを登下校時間に合わせに行い、通学路や屋外の子どもの活動を見守る活動が必要と思う。この活動への呼びかけを子どもの帰宅時間に合わせ「地域の皆様の見守りをよろしくお願いします」など、防災行政無線で放送できないか。

答 防災行政無線の利用は、平成17年に約2カ月間、小・中学生の下校時間に合わせ1日3回放送したが、「緊急時用の防災無線本来の役割と違つのでは」「や、うるさい」との声があり中止した経過や、登下校時間などを記載した印刷物の配布に對し、犯罪者に知られるとの苦情があったことから、帰宅時間に合わせた放送は迷うところであり、いろいろな検討が必要と考えている。現在は、学校と連携し通学指導ボランティアへの登録の呼びかけを行うとともに、地域、自治会の青少年育成会、PTAの協力を得ながら推進している。
(ほかに「教育サポーター制度の導入について」を質問)

緑の保全、育成、創出に対する方針と取り組み状況は

新綾クラブ 笠間信一郎

問 近年、自然や緑が徐々に失われているという危機感を多くの市民が抱いている。市内では東名インター設置や新たな工業団地の計画があるが、経済発展志向、開発中心の考え方を継続すると、結果的に緑の破壊が進むと危惧されている。このような状況を踏まえ、まちづくりの方

針を環境保持、緑の保全に転換すべきと考えるが、緑地保全の現状と目標、達成に向けての行動方針はどうか。また、環境基本計画で設定されている緑地保全地区の目標値の達成度合いと農地の保全方針、目標保全面積は。さらに、形態・地区別の緑化の方針と取り組み状況はどうか。
答 緑地や里山景観の保全に積極的に取り組んでおり、今後も緑の基本計画に基づき整備、保全するとともに、経済的發展を図りつつ環境に配慮したまちづくりを進めたい。基本計画で設定しているが現在未指定の緑地保全地区26・5haは、指定に向け地元と調整したい。農地の保全は、マスタープランを基本に目標値にほぼ達している。建物、公園、公共施設の緑化は、関係法令、方針、緑の基本計画に基づき推進し、一般住宅は生垣助成などで奨励している。区画整理区域の公園緑地などの割合は、早川城山が18・2%で完了し、深谷中央は11%になる予定である。

仕事と子育ての両立支援をするため待機児童の解消を

佐竹 百里

問 仕事と子育ての両立支援は少子化対策の根幹であり、改善が急がれる課題である。次世代育成支援行動計画では、保育園の定員の弾力化による受け入れ拡大や建て替えで待機児童の解消を図るとしているが、依然就労を望む保護者が多く、パート勤務者でも保育園を希望するなど、

潜在的な入所希望者がいることを認識すべきである。市民要望の確に把握し、多様化した働き方に合わせた保育支援が求められているため、例えば幼稚園と協力し、延長保育や夏季保育の実施で潜在的待機児童の解消ができないか。また、少子化対策室などを設置し、行政組織の横断的な体制づくりが必要では。
答 女性の社会進出に伴い、出産後も保育所などを利用して、就労を継続する傾向が強く、正社員、パート、派遣、自営など就労形態や時間も多様化している。このため保育需要へのきめ細かな対応が求められており、子どもを預ける体制づくりが重要である。市内幼稚園では、自主的に預かり保育や夏季保育を実施しているが、市では特に支援はしていない。今後の支援方法は、次世代育成支援行動計画の中で検討する。子育て支援に関する施策は、職員意識改革をし、組織の横断的な取り組みにより進めていく。

